

知っておこう地域医療

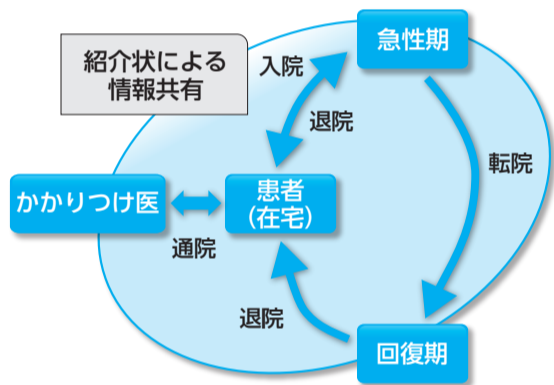
地域の医療機関では、施設の規模や専門性などに応じて役割を分担して治療を進めることで、効果的・効率的に医療を提供しています。高齢化によって需要が増える中で、質の高い医療を継続して受けるためには、これらの役割分担を知り、限られた医療資源を有効に活用することが大切です。

この特集のお問い合わせは、健康福祉課☎483-1151（代表）へ。

病気やけがに備えて かかりつけ医を持ちましょう

診療科目ごとにかかりつけの医療機関を決めておきましょう。かかりつけ医に、病歴や健康状態を把握してもらうことが、病気の早期発見や重症化を防ぐことにつながります。同じ病気やけがのために、自分の判断だけで他の医療機関に行くことはできるだけ避けてください。

もし「大きな病気ではないか」など心配なことがある場合には、遠慮なくかかりつけ医に相談しましょう。必要に応じて、専門的な医療機関を紹介することもかかりつけ医の役割です。



■夜間当番医表

曜日	内科系	外科系
月	勝田台病院	メディカルプラザ 加瀬外科・加瀬眼科 ※祝日、年末年始は八千代医療センター
火	新八千代病院	習志野第一病院
水	勝田台病院	
木	セントマーガレット病院	
金・土・日	八千代医療センター	

大学病院などの大きな病院では高度な治療が必要な患者の治療を行っています。日常的な病気やけがで受診することは避けてください。

病状に応じて スムーズな体制を整えています

発症後まもなく病状が安定しない時期（急性期）と病状が安定してきている時期（回復期）では提供される医療が異なります。

急性期の高度な治療が必要な患者の治療は主に大学病院などの大きな病院が、回復期の在宅での生活に向けたリハビリテーションが必要な患者の治療は主に地域の病院が担っています。多くの病院では患者や家族から相談を受け、急性期から回復期の病院に患者がスムーズに転院できるように体制を整えています。

病状が安定したら、急性期や回復期の病院からかかりつけ医に紹介を行っています。

夜間・休日の医療体制 迷ったときは電話相談へ

夜間・休日に急病になった場合でも安心して医療が受けられるように、市では八千代市医師会、八千代市歯科医師会、八千代医療センターと協力して、下の表のように救急医療体制を整えています。救急外来では、限られた医療スタッフで、急な病気やケガの対応をしています。普段から健康状態に気を付け、できる限り病院・診療所の診療時間内に受診しましょう。

「救急医療機関を受診したほうが良いの?」「救急車を呼ぼうか」と迷ったときは、看護師や医師が電話で相談に応じます。15歳以上は救急安心電話相談、15歳未満はこども急病電話相談を利用してください。

【救急安心電話相談☎#7009】

15歳以上が対象。相談時間は、平日・土曜日は午後6時～11時、日曜日・祝日・年末年始は午前9時～午後11時。ダイヤル回線、IP電話、光電話からは☎03-6735-8305へ。

【こども急病電話相談☎#8000】

15歳未満が対象。相談時間は、午後7時～翌朝午前6時。ダイヤル回線、IP電話、光電話からは☎043-242-9939へ。

■夜間・休日の医療体制 ※休日は日曜日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）

診療科	初期救急医療 外来診療で対応できる患者	二次救急医療 入院治療が必要な重症救急患者	三次救急医療 二次救急では対応できない重篤な救急患者
夜間	内科系・外科系	夜間当番医（詳細は左の夜間当番医表に） 平日：午後7時～翌朝午前9時 土曜日・休日：午後5時～翌朝午前9時	八千代医療センター ☎450-6000
	小児科	やちよ夜間小児急病センター☎458-6090 （八千代医療センター内） 午後6時～11時	八千代医療センター☎450-6000
休日昼間	内科・小児科	休日当番医（当番制） 午前9時～午後5時	八千代医療センター☎450-6000
	外科	※その日の当番医は、テレホン案内（今号は6ページ）や、市ホームページでお知らせしています。	
	その他		
	歯科		

に、危険から身を回避させる力を育てましょう

●インターネットの安全な利用を インターネットの使い方急激に変化しています。コミュニケーションサイトの利用によるトラブル、歩きスマホ・ながら操作による事故などから守るために、家庭でのルールの確認やフィルタリングの設定をしましょう。保護者の理解と見守りが、子どもたちを守ります

●愛のひと声を 子ども小さな変化を見逃さず、気になったときは「どうしたの?」と優しく声をかけましょう。よい行いは、その場で褒めるのが一番です

●ダメなものはダメ 未成年の飲酒や喫煙は、非行の第一歩。酒やタバコの害について、知識と判断力が不十分です。話し合う機会を持ち、誘惑に負けない強い心を育てましょう

●夜間の外出は控えましょう 県青少年健全育成条例により、保護者は特別な事情がある場合を除き、青少年を午後11時～午前4時の間、外出させないように努めなければなりません。また、保護者の同伴なしに16歳未満が午後6時以降にゲームセンターに立ち入ることは、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律・千葉県施行条例で禁止されています

●青少年相談をご利用ください 青少年の非行や生活の乱れなどの悩みについて、相談に応じます。助言・指導のほか、必要に応じて関係機関との連携を図ります。①電話相談 ②来所相談（要電話予約）。受付時間はいずれも月曜～金曜日（祝日を除く）午前9時～午後4時 ▼連絡先 青少年センター／大和田138-12教育委員会庁舎内☎（483）2842

募集 八千代市生涯学習審議会の市民委員

市における生涯学習の推進を図り、生涯学習に資するための施策の総合的な推進に関する重要事項を調査し、審議する生涯学習審議会の市民委員を募集します。

▼資格 市内在住の成人で、平日の昼間の会議（年1回程度）に出席でき、本市の審議会などの委員を5つ以上兼ねていない人

▼募集人数 3人

▼報酬 1回につき7000円

▼任期 10月1日(月)から2年間

▼応募方法 8月15日(水)必着で任意のA4用紙に住所・氏名(フリガナ)・性別・生年月日・年齢・電話番号・主な職歴・応募理由を記入し、「生涯学習の推進とまちづくり」と題した800字程度の作文を添えて、〒276-10045大和田138-12教育委員会庁舎生涯学習振興課へ持参、郵送または市ホームページ「市民委員の公募」から応募

▼選考方法 書類選考。応募書類は非公開、返却しません。選考結果は応募者本人に文書で通知します。個人情報保護・管理に十分留意し、選考以外に使用しません。提出書類に虚偽の記載が認められた場合は、委員就任後であっても委嘱を取り消す場合があります

(生涯学習振興課)